

○議長（長澤健君）

続いて通告6番 10番 青柳光仁君の一般質問を行います。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今日は、町の財政について3点ほど伺いたいと思います。それで9月議会とか、昨年、一昨年と言ったように何回も財政についてはお伺いしております。前回伺った時は、プレミアム商品券を主に伺いましたので再質問等も少なく終わりましたが、今日また重ねて財政問題についてお伺いしますので、ぜひ真摯にお答えをお願いしたいと思います。

それでは最初の質問ですけれども、実質公債費比率について伺っていきます。

令和2年度決算の実質公債費比率は3カ年平均で総務省へ報告するのですが、私どもの町は12.3%とこれは広報へも出ております。早期健全化基準、町でいうイエローゾーンは25%と、広報に載っている25%は半分以下で下回っております。それから町長のこういう事件が起こる前にいろいろお伺いしていた町の財政見通しでは、令和7年度は15.7%と予想されております。今現在は町長交代によって政策が変わるかもしれませんので、あまり長期の財政見通しはなさっておられないと思いますけれど15.7%を予想している。そこで12.3%、これはもう令和2年度の決算ですから、一見25%と比較すると健全な財政状況に見えます。約半分以下ということですね。通告には、山梨県の市町村平均8%とうたいましたけれど、これは調べたら令和元年度の数字で令和2年度が集計できたところで7.7%だそうです。また、全国平均は5.7から5.8%程度というふうに調べた上ではなっております。県内の数字が7.7%というのは、あの市町村全部の数字で、わが町の12.3%は、令和2年の決算でどうとう市川三郷町を抜いて県内14町村、その中でワースト1になりました。町の財政は健全であるとお考えかどうか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。議員もおっしゃったとおり、本年9月の定例会一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、令和2年度の決算における、財政健全化判断比率の結果が示すように、財政は健全に維持されていると考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問です。広報にある早期健全化基準は確かに25%です。しかし、その前

に基準があります。18%以上は公債費負担適正化計画を策定しなければなりません。そういう法律上の基準が総務省のほうから出ております。地方債発行に許可を要すると早期是正措置が必要になってきます。

ちなみに、平成18年度には市川三郷町も18%を超え、甲府市もそうですし、北杜市もそうですし、7つの団体が18%を超えていましたけれど、現在は各自治体が努力して18%を超えている自治体はありません。

ただ広報では25%と謳っていますので、そこがイエローゾーンだと9月決算を表していただいた説明書きにも25%がイエローだと言うふうに書いてありますけれど、18%がイエローゾーンではありませんか。そこを伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまの広報の記載の件のご質問にお答えいたします。イエローゾーンにつきましては、議員がおっしゃるとおり18%でございます。そして、財政再生基準というものこれが25%ということの認識だと思います。以上でございます。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

財政健全化基準としては確かに25%です。ただ広報へも財政健全化基準で載っております。赤字比率、連結赤字比率、そしてこの実質公債費比率、それから将来負担比率この4項目を周知しなさいということで比率が出ております。この町もどの町も赤字ではありませんから、だいたい実質公債費比率と将来負担比率が出てるのが一般的です。けれど、18%を超えるといろいろな計画を出して知事や国の許可を得ないと借金ができないということが18%ですから、ぜひその基準を頭に入れていただきたいと思います。

そこで、提案ですけれど、今後の広報の記載記事の事項を18%の早期是正措置と25%の早期健全化基準の違いを説明していただいたり、併記していただくと、わが町の12.3%という数字が18%に近いほうなのだと言うことも町民の方にわかるのではないかなと思います。ぜひ町民に対して、正直な情報を伝えましょう。これを今後記載していただけるかどうか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご提案というか、ご質問でございますが、広報のほうに18%の制限となる数値、これについても記載することには何ら問題ございませんので、掲

載していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

ぜひそのようにお願いして、18%には近いけれど、あるいは県内町村でワースト1だけれど返済には心配ありませんよというふうに書けるようお願いしたいと思います。

では、次に2番目の将来負担比率について伺っていきます。令和2年度の将来負担比率は55.3%で、先ほど言いましたように以前の見通しでは、令和7年度は174%を予想していました。9月の時にも話したと思いますけれど、だいたいこの町は8億円くらいをいろいろな事業に借金して、返す方も8億円くらい返して、だいたい40%台くらいで長年推移してきました。ところがここへきて急上昇して、40%台と55%ですとそれ程開きはないようにお感じになるかもしれませんが、令和7年の174%というと、3倍という何%じゃなくて、倍という数字になります。これは政策が変わるかもしれませんが、参考の数字ということにしておきます。現状で山梨県の市町村平均は27.7%です。甲府市や市も入れて27.7%です。町の人口は合併から10年で2000人余り減少しております。今後も減少が予測され、労働人口もさらに減少が危惧されていきます。庁舎など5年据え置き後の返済も加算されていきます。返済について、先ほどと同じような質問ですけれど、返済をしていくのに不安でないかどうか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今期町が算定しました向こう5年間の財政見通しでは、令和7年度の将来負担比率を129.5%と見込んだところであります。議員がおっしゃいました174.0%という予測につきましては、これは昨年の今時分の数値でございまして、ここの数値を今期に見直した結果、先ほど言った129.5%ということで見込みをしたところであります。

この将来負担比率は財政健全化を維持するための財政指標でありまして、早期健全化基準となる比率は350%であります。財政見通しでは、この比率を毎年厳しくみ込みながら、これまでも各種事業や施策に取り組んできており、今後も引き続き財政指標等を見極めた上で安定した財政運営に努めて参ります。

地方債の償還につきましても、こうした財政見通しに、より判断していることから、現段階での不安はございません。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

先ほどの実質公債費比率と同じですけれど、私がいただいていた資料がちょっと古いものであるということで、数値は下がりましたが、令和2年度で55%に対して令和7年度に129.5%と、やはり何%アップではないのですよね。2.5倍以上になる。ぜひそのことも頭に入れながら、それから人口減少もある、後に述べますけれど、もっといろいろお金が掛かることが待っていますので、ぜひ数字は常に頭に入れておいていただきたい。

再質問ですけれど、現在完成したものや進行中の7大事業に関する起債は、すべて5年据え置き25年返済で実施しているのか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまの御質問にお答えいたします。7大事業で合併推進債を使うものにつきましては、5年据え置き25年償還ということで借りております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

これは当初の前町長の計画であったわけで、庁舎についてもかなり当初計画より低めに仕上がるという事は理解しておりますけれど、庁舎がお披露目するのが令和6年。そこから5年据え置きになるので、返済は令和11年から始まると。129.5%は、例えば20億とか25億の90%が起債だということですから、例えば26億で済んだとしても、かなりの大きい数字になると思いますけれど、予測にはこの129.5%は、令和7年ですから含まれてないのか伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。庁舎に限った合併推進債の償還ですけれど、先ほど言ったとおり5年据え置き25年償還でございます。それらの起債を含めた現在見込み表シミュレーションはないので、そこについてはお答えができませんが、ただ将来負担比率につきましては、上がる場所は当然起債を借りていますので上がっていきます。ただ、償還が完了するものもございまして、そういうものも含めると、大きく変動することはないだろうということを現段階担当では推測しているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

それでは再質問ですけど、今お答えいただいた25億とか20数億とかの庁舎に関する起債で、例えば令和5年度に立ち上がり、令和6年度はお披露目というような、例えば今もう工事が始まっていますから着手に約40%かかると、それについては起債がもう申請してあるとか、令和5年に何億ぐらい起債予定だとか、その辺は答えられると思います。大まかな数字で結構ですから伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。庁舎に限ったの合併推進債の額ということでしょうか。そうしますと、ただいま庁舎に限ったの細かな数字を今ここで把握してございませんので、それにつきましては後ほどお答えさせていただくということによろしいでしょうか。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

多分そうだと思います。当初計画した30億よりかなり低めになるので起債も少なくなると思いますけれど、令和7年度17.4%かなりこれによって上回ってくるということも予想されます。

再質問ですけど、先ほど言いましたように7大事業ばかりではありません。7大事業の中の児童センター、給食センター、それから笹本議員の質問にもありました道の駅の加工所、それから今建物を同じく工事しています合同庁舎へ入る図書館ですね。それから今、中学校統合問題が起きてます。これ増穂商業高校へ鰯中と増中が統合した場合はその改修費。それから増穂小学校も、もう築50年になります。鰯沢小学校も同じぐらい、庁舎も45年を越しているから私は従前、庁舎より学校が先ではないかと発言した覚えがありますけれど、そういったもの。それからリニアの側道をこれから造っていくと。これはどうなるか分かりませんが、それからやはり計画段階で35億の体育館。そういったものばかりではなくて、市川三郷町病院の建て替え。これは市川三郷町の議員からも再三上がっているようです。それから、峡南消防本部が移転、新築になります。これに分担金を出さなくてはならない。峡南消防本部がもし借入を起こして、それを毎年返済していくとなると、借入の分担金はこの将来負担比率に加算されてきます。それから、三郡衛生組合は火葬場を15年間か16年で返済で完済が終わりましたけれど、今メンテナンスにもものすごいお金が掛かっている。これも建て替えなければならない時期が来る。それから中巨摩広域事務組合では、今ある焼却炉では

なく、県内でも3つの大きいゴミ焼却場を新築するという事で進んでいます。その他耐用年数が過ぎている、長澤とか鯉沢の本町通りとかが浸水した時に排水をする、町の排水機場3箇所ありますけれど、もう耐用年数が大分過ぎています。長寿命化で今一生懸命整備していただいていますけれど、こういうものをしていかなければならないと。

なんでこんなに長いことを言うかという、私は、担当課以外の方にぜひ町の財政を意識してもらいたいと。こういうものが控えているのだということを担当課以外でも知っておいてもらいたいということで、ちょっと長くなりましたが箱物ばかりにお金が掛かっておりますけれど、もともとこの町は標準財政規模が、人口が減ると同時に当然税金が少なくなってきます。固定資産税はあまり変わらないかもしれませんが、それで将来負担比率の増加は避けられないと思っています。この辺、当局はどうお考えでしょうか伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまの標準財政規模の減少等のお話かと思うのですが、標準財政規模につきましては、人口減少が全く関係ないというわけではございません。多少なりとも影響はしてきます。けれど、その額自体が基準財政収入額で地方交付税等によって積算される額でございます、ここについては地方交付税についても、交付税措置される起債等の財源もあって、現に減っていくというものでもありません。昨年度と今年度の標準財政規模を比べても増額というような結果になっていきますので、決して将来負担比率の地方債の現在高に対する標準財政規模が大きく減るというものではないので、そこについては先ほど言ったとおり、この率が極めて悪化するというふうには考えてはいないところではあります、ただ当然投資的の事業を行えば起債も起こします。そうすると起債の現在高もさらに上がりますので、数字が決して低くなるということはありません。ですが、この基準を基にいろいろな事業を展開していくというのは前提で考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

ちょっと私の説明がまずくて、1番の本心は標準財政規模というのは、今課長がお答えいただいたように大体この町は48億とか49億とそんなに変化はなくて、昨年の決算数字は、歳入歳出110億というような数字ですけれど、この町のいわゆる町民税とかの税収とそれから交付金これを合わせた基本的な標準財政規模というのは50億弱です。これはしばらく続くでしょうし、やや町県民税と言いますか町へ入る税金も減ってくる。その分は交付金でみてくれるかも

知れないので、多分あまり変わらないとは思いますが。ただ、その前に述べたいろいろやらなければならないことがいっぱいあるのですよ。1番心配なのは排水機場で、これ1つ造るのに1番安い方法でも16億ぐらい掛かるようです。3箇所があれば、平均をとってもすぐ50億掛かると。災害がいろいろ集中豪雨やなんかで大変な状況になっています。地球温暖化ということも言えるかもしれませんが、そういうふうに普段あまり考えないことに、お金が掛かることが待っているということをぜひ意識していただきたいと思います。

それでは、3つ目の基金についてお伺いして行きます。広報でお伝えいただいた令和2年度の決算では、基金残高32億9300万と33億近い基金があるというふうに教えていただきました。一般会計部分では基金残高は27億8千万です。広報の数字には、特別会計などの目的のある基金残高も含まれていると前回お聞きしていますので。一般会計の基金積立だけについて、今後の積立予測をお伺いして行きます。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。一般会計で管理しています基金は、全部で12基金になります。そのうち財政調整基金と減債基金以外につきましては、特定目的基金となりまして、事業の実施状況や計画に基づき、取り崩しを行ったり積立を行うものであります。また、財政調整基金と減債基金につきましては、その年の事業の執行状況や財源の確保の状況等により取り崩しや積立を行ってまいります。こうしたことから基金につきましては、状況により変動するものであることから正確な予測はできませんが、基本的には現年度の残高を維持していくということで各種事業に取り組んで参りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

おっしゃるとおり、できるだけ不測に備えて貯金をしておくというお答えでいいと思います。

再質問ですけれど、従前私がいただいた見込表では、令和7年どの基金残高を16億8200万としていました。主にその他特定目的基金が約8億円。今課長がお答えになった財政調整基金とか、そういったものはほとんど変化がありませんので、公共施設整備基金等の目的基金が約8億円減少すると見込んでおられたと思うのです。これは施設整備基金の庁舎関連基金でしょうか。8億減ると見込んでおられましたが伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。公共施設整備等事業基金は特定目的基金でございますが、これは昨年度に向こう5年間をシミュレーションした時に、これから起こるであろう体育館とか、いわゆる公共事業の財源として取り崩すことをその時に見込んだために減ったということでございます。今期見直している向こう5年のシミュレーションにつきましては、この公共施設整備等事業基金も含めまして、特定目的基金につきましては現段階の決算ベースでそれを取り崩さないというシミュレーションをしたところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

ありがとうございました。できるだけ不測に備えて残すようにと、ただやらなければならない事業については目的を持って貯めてきたわけですから、どうぞお使いいただいて借金を少なくするというのも大事かと思えます。

もう1点再質問ですけれど、令和2年度決算で先ほどから出ている財政調整基金、それから借金に充てるための減債基金もさほど変わっていませんけれど、これは変わらないということは使いもしないし、積み立てもしないというか、今後もうそういう方向なのでしょうか伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。令和元年度そして令和2年度の決算比較でいきますと、財政調整基金は金額が現状のとおりでございます。そして減債基金につきましては、ここにつきましてもやや増減はありますが、ほぼ現状のとおりでございます。今後見込む額につきましても、財政調整基金と減債基金につきましては、この決算で得た金額を維持して行きたいというような考えでございます。昨年度の決算につきましては、財政調整基金を取り崩すことなく、財源が確保できたということなので、予算上は取り崩しを行ってありますが、最終的には取り崩しを取りやめたということで基金の現状を維持した決算ということになっております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

特別会計の上下水道課では、耐用年数を超えた排水管の更新をできるだけ今あ

る6億5千万の内部留保貯金で行って、借金は抑えるというような水道ビジョンをこの間説明していただきました。ただ、あまり借金を抑えると反面、水道料金の値上げが必要と思われまますので、貯めてきた一般会計でも減債基金とか財政調整調整基金の取り崩しを行って、なおかつ不測に備えてもちろん残してもらわなければならないと思いますけど、そのために積み立てているものですから、若干使っても借金のほうを減らすようにしていただきたいと思いたすけれど、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。起債の償還は、有利な起債につきましては交付税措置をされますので、それがいわゆる財源にもなります。それと、そうでない縁故債とか市中銀行等につきましては、これについては繰上償還ということも可能ですので、ここは繰上償還ができる起債については、いわゆる返済をして借金を減らすという考えは出てきますが、その繰上償還ができる起債にも限りがありますので、その年々の財政状況を見極めまして、減債基金を取り崩して返済をするかというような判断になろうかと思いたすが、現段階の財政見込みの上では、繰上償還に充てる減債基金を減らすということはなく、現状維持ということで先ほどの答弁と同じになってしまいたすが、財政調整基金と減債基金については今のところ現状基金積立額で維持していきたいという考えでございたす。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

多分そういうお答えになるのではないかと思いたすけれど、今日お伺いたした実質公債費比率、それから将来負担比率をできるだけ県内の平均に持たていてもらいたす。ずっとワースト1でいては困るということがありますので、今のような質問をいたすしています。

そうすると先に述べましたように、担当課でない部署もぜひ町の財政を意識していただきたすというふうに思いたす。来月から新町長が決まって、新しい政策が打ち出されることにならますけれど、皆さんが町の町政を動かしているんだという気概を持って町民福祉のために町長へ進言したり、あるいは苦言といたすかクレームもついたり、ぜひ議員と一緒に良いまちづくりをしていただきたすように、期待して一般質問を終わらます。

○議長（長澤健君）

ちょっと待たてください。先ほど答弁保留となつていてる件について、もし答えら

れるのであれば。

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

申し訳ございません。先ほどいただきました質問でございますが、新庁舎の起債の額でございます。新庁舎につきましては、起債対象としている金額が26億9千万ほどございます。このうち、この事業費の中に地方債、いわゆる合併推進債を充てる金額は24億2100万円という金額を起債をする予定でございます。なお2年度中でございますが、2年度中に既に着手した用地購入とか物件補償、そして実施設計に充てた事業費については、2億1300万程ございますが、そのうち合併推進債を充てた額が1億9140万という金額を起債で充ててございます。これが内訳になります。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

早速のお答えありがとうございました。以上で質問終わります。

---

○議長（長澤健君）

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会とします。

起立願います。相互に礼。ご苦労様でした。

散会 午後1時49分